

さらに行政改革を進めます

第3次八潮市行政改革大綱 八潮市行政改革集中改革プランを策定



これからの市役所の仕事は、本格的な少子高齢社会の到来、地域経済の振興、環境保全への取り組みなど様々な課題に対応していかなければなりません。

また、地方分権の進展や個人の価値観・ライフスタイルの変化を反映して、市で行われている業務も多様化、複雑化しています。

このような社会情勢の変化や市民ニーズに的確に responding していくためには、過去の慣例、前例にとられることなく業務を柔軟かつ臨機に見直し、無駄なく効率的、効果的に進めていくことが必要となってきます。

市では、こうした背景のもと、新たな行政改革の取り組みとして「第3次八潮市行政改革大綱・八潮市行政改革集中改革プラン」を策定しました。

行政改革とは

これまでの業務内容や進め方などを根本的に見直し、改めていくことです。業務を効率的、効果的に進めるために無駄遣いは許されません。

しかしながら、ただ単に業務を減らしていくことだけが行政改革ではありません。行政改革の取り組みでは、優先的に取り組むべきものは何か、そうでないものはどれなのか、どのようにすれば効果があがるのかなど、これからは業務の選択と集中、内容や手法の見直しを行いながら、改革を進めていくことが重要です。

集中改革プランとは

国において「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が策定されました。そこでは、積極的な行政改革の推進に努めるよう平成17年度を起点に「行政改革大綱の見直しと行政改革の取り組みを集中的に実施するための『集中改革プラン』の公表」が求められています。

なお、「集中改革プラン」では、民間委託等の推進や定員管理の適正化、経費削減等の財政効果などの行政改革の具体の取り組みの明示が求められています。

いつから、どのように取り組んでいくのですか

第3次八潮市行政改革大綱・八潮市行政改革集中改革プランの計画期間は、平成17年度から平成22年度までの6年間となっています。

取り組みに当たっては、次の改革のポイントを前提条件に取り組んでいきます。

- 1 PDCAサイクル*の継続的な改善プロセスを取り入れ、不断の取り組みを行っていくこと
- 2 取組状況や成果については、広く市民の皆さんに公表していくこと
- 3 可能な限り取組目標の数値化を行い、効果測定を行っていくこと
- 4 定型的業務を含めた全事務事業の総点検を実施し、聖域なき徹底的な見直しと改革を断行していくこと
- 5 新しい自治体経営の観点から改革に取り組んでいくこと
- 6 事業費に人件費を加味したフルコスト計算により、比較可能な指標に基づき取り組んでいくこと
- 7 公営企業・市出資法人に対しても同様な取り組みを求め、経営改革と経営基盤の強化に取り組んでいくこと
- 8 新たな改革内容の取り組みが生じた場合、改革内容を追記できるよう弾力的な運用を図っていくこと

また、生涯学習市民会議から取り組みに向けた意見をいただきました。

*PDCAサイクルとは、Plan(立案)、Do(実行)、Check(検証・評価)、Action(見直し)の周期に基づいて、継続的な業務改善を行う手法

生涯学習市民会議からの取り組みに向けた意見

(※要旨抜粋)

- 行政改革は不断の取り組みが重要であり、職員が一丸となって取り組むこと
- 行政改革の取り組みが、計画どおりに確実に実施されるためには、市長の強力なリーダーシップが何より重要であること
- 管理職員は、これが計画倒れとならないように、責任と自覚を持ってしっかりと改革内容に対する進捗管理を行っていくこと
- 行政改革の取り組みの成功の鍵を握るのは、職員一人ひとりの改革に対する真摯な取り組みであり、職員は、絶えず前向きな視点で業務を見直し、市民から信託を受けて業務を行っている責任の重さを忘れずに改革内容に取り組んでいくこと
- 行政改革の取り組みを通して、私たち市民も関心に向け、責任を持ってその進捗管理を行っていくことが必要であること

どのような取組内容となっていますか

取組内容については、改革を推進していくうえでの重点事項として、次の大綱10項目を定めています。

また、これら大綱を実施に移すための実施計画30項目と、その実施計画を具現化するための取組項目(取組目標・取組内容・取組年度・スケジュール・数値目標一覧)95項目を定めています。なお、ここでは大綱ごとにその取り組みの概要(次頁一覧表参照)についてお知らせします。

※詳細については、市のホームページや市役所1階の840情報資料コーナーにてご覧になれます。

行政改革大綱			
大綱1	事務事業の整理合理化	大綱6	ITを活用した業務改革・窓口サービス等の向上
大綱2	市民ニーズ・行政ニーズに対応した組織体制	大綱7	自主性・自立性の高い財政運営の確保
大綱3	定員管理および給与の適正化等	大綱8	市民との協働による市政の推進
大綱4	人材の育成・確保	大綱9	公営企業等の経営健全化
大綱5	公正で透明性の高い行政運営の推進	大綱10	新たに検討を進める課題

大綱ごとの取り組み概要一覧表

<p>大綱1 事務事業の整理合理化</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆定型的業務を含めた事務事業全般にわたる総点検の実施 ☆民間事業者等に委託した方が効率的かつ効果的に実施できる事務事業の抽出と検証 ☆必要性や有効性の低下した事務事業の整理合理化（真に行政が担うべき事務事業の選択と集中） ☆指定管理者制度^{*1}やPFI手法^{*2}、市場化テスト^{*3}といった新たな行政手法の活用と導入に向けた検討 ☆政策－財政－人事管理を連動させた行政マネジメントシステムの構築 ☆八潮市環境マネジメントシステムに基づく環境に配慮した事務事業の推進 <p>大綱2 市民ニーズ・行政ニーズに対応した組織体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆政策目標に応じた効果的・効率的な組織体制の整備 ☆迅速な意思決定を行うための組織体制の整備 ☆トップマネジメント機能充実を図るための体制強化 <p>大綱3 定員管理および給与の適正化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆職員定員管理の適正化 ※今後の民間委託等の推進やIT化の推進、組織再編等の手法、団塊の世代職員の大量退職後の補充をどの程度行うのかなど、将来的な行政運営の状況を踏まえながら、極力職員数の抑制（平成22年度までに17年度当初と比較し32人4.6パーセントの純減）に取り組む ☆給与制度・運用・水準の適正化 ☆各種手当の見直し ☆職員の福利厚生事業の点検と見直し <p>大綱4 人材の育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆八潮市人材育成基本方針に基づく人材育成の取り組み ☆目標管理制度導入による職員の能力開発 ☆能力と実績に応じた人事評価制度の導入 ☆職務意欲向上のための庁内公募制の調査研究 ☆再任用職員・臨時任用職員の効率的・効果的な活用 <p>大綱5 公正で透明性の高い行政運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆議会運営の透明性の向上に向けた取り組み（インターネットによる議会中継の導入） ☆外部監査制度の導入検討 ☆公共工事の入札に係る公正の確保と透明性の向上 <p>大綱6 ITを活用した業務改革・窓口サービス等の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆八潮市情報化基本計画に基づくITを活用した各種業務改革の推進 ☆福祉総合窓口案内の設置 ☆市税等公共料金の納付窓口の拡充（コンビニエンスストアにおいて納付ができるよう整備を図る） ☆八潮駅前出張所の開設 	<p>大綱7 自主性・自立性の高い財政運営の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆財政健全化計画の策定 ☆市税を始めとする使用料・手数料等の収納率の向上 ☆各種利用料金の減免規定の見直しや使用料・手数料の見直し（受益と負担の適正化） ☆資産の適正管理と売却可能な財産の売り払い ☆職員の定数削減に伴う人件費の抑制 ※人事院勧告・地域の民間給与水準等を反映した給与構造となるよう総人件費の点検（平成22年度までに4億2,179万円の削減）を行う ☆給付事業や団体支援・補助事業についての支給・補助目的や経費負担のあり方、費用対効果等の検証と見直し ☆施設等の維持に係る維持補修費や普通建設事業等に係る投資的経費、内部管理に係る経費の精査と見直し ☆各種特別会計における繰出金の適正化 <p>大綱8 市民との協働による市政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆市民協働や市民参加を制度として保障するための自治基本条例の制定 ☆政策立案に対する市民からの声を取り入れるパブリックコメント制度の導入 ☆公園等の公共空間を地域で管理を行うアドプト制度など各種協働参画の制度・手法の導入 ☆地域自治区制度を活かした地域協働の推進 <p>大綱9 公営企業等の経営健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆上水道事業・下水道事業・宅地造成事業の各公営企業会計における経営の総点検の実施と経営改革の推進 ☆市の出資法人である「財団法人やしお生涯学習まちづくり財団」における経営の総点検の実施と経営改革の推進 <p>大綱10 新たに検討を進める課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆市内小中学校の再編整備 ☆学校評価システムの導入検討
--	--

※1) 文化会館や野球場など市民の福祉を増進することを目的として設置された公共施設の管理について、民間事業者等と協定を結んで管理を任せる制度。施設の管理運営に対する民間事業者等のノウハウが活かされ、多様化する市民ニーズに効果的かつ効果的に対応できるメリットがある。

※2) Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の意。公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の資金や経営ノウハウを活用して行う手法。事業コストの削減や質の高い公共サービスの提供ができるメリットがある

※3) 各種公共サービスについて、官と民が対等な立場で競争入札を行い、価格・質の両面でより優れた方がそのサービスの提供を担っていく制度。公共サービスの質の向上や効率化のメリットがある。

第2次八潮市行政改革大綱後期実施計画の取組状況

これまでの行政改革の取り組みは、平成13年度から平成17年度までを計画期間とする「第2次八潮市行政改革大綱後期実施計画」に基づき、事務事業の見直しや財政の健全化、市民サービスの向上を図るための取り組みを積極的に推進してきました。今回、平成16年度までの取組状況がまとまりましたので、お知らせします。なお、第2次八潮市行政改革大綱後期実施計画において未実施となっている取組項目や継続すべき取組項目については、内容を精査したうえで「八潮市行政改革集中改革プラン」に引き継いでおり、今後の進捗管理や成果報告についてもその中で取り組んでいきます。

☎生涯学習まちづくり推進課 ☎885

重点事項	平成13年度から平成16年度までの実施状況					実施率 (%)
	取組項目数	実施済	一部実施	未実施	実施年度未到来	
(1) 事務事業の見直し	57	35	8	13	1	75.4
(2) 時代に即した組織・機構の見直し	5	4	1	0	0	100
(3) 定員管理および給与の適正化の推進	6	6	0	0	0	100
(4) 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進	3	1	0	2	0	33.3
(5) 行政の情報化の維持等による行政サービスの向上	7	5	1	1	0	85.7
(6) 公共施設の設置および管理運営	4	2	2	0	0	100
財政効果額 ※平成13年度から平成16年度までの効果額 (算入することが可能な取組項目を対象)	11億7,795万2,000円					